

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| 事故等番号 | 2009長第153号 | |
| 事故等種類 | 衝突 | |
| 発生日時 | 平成21年12月7日 09時20分ごろ | |
| 発生場所 | 長崎県福江島南方沖 五島市玉之浦町大宝の南東方1.4km付近 | |
| 事故等調査の経過 | 平成21年12月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | A 漁船 ^{りゅうじん} 龍神丸、4.9トン NS3-503001（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 ^{りょうよう} 漁洋丸、4.9トン NS3-64578（漁船登録番号）、個人所有 | |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 | |
| 死傷者等 | 負傷 1人（A船長） 腰部などに打撲傷 | |
| 損傷 | A 船首部右舷側外板に破口 B 船首部に破口、船首マスト脱落 | |
| 事故等の経過 | A船は、船長が1人で乗り組み、一本釣り漁の作業のため3～4ノット（kn）で南東進して、釣れた魚の取り込み中、B船は、船長が1人で乗り組み、一本釣り漁の作業のため5～6knの速力で、北西進中、平成21年12月7日09時20分ごろ、福江島南方沖において、A船の船首部とB船の船首部右舷側とが衝突した。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 1、視界 良好 海象：波の方向 北、波高 約1～2m | |
| その他の事項 | A船は、船長が、B船を右舷斜め前約300mに視認して、B船から遠ざかろうと左転を開始したのち、釣れた魚を取り込むため、B船から視線を離した。 B船は、船長が、周囲にいた他の多数の漁船に視線を向けていて、A船の存在に気付かなかった。 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし なし A船は、福江島南方沖を南東進中、船長が、B船を視認して左転を開始したのち、魚を取り込むためにB船から視線を離し、前方の適切な見張りを行っていなかったため、B船が接近していることに気付かなかったものと考えられる。 B船は、船長が、周囲にいた他の多数の漁船に視線を向けていて、前方の適切な見張りを行っていなかったため、A船が左転しながら接近していることに気付かなかったものと考えられる。 |

| | |
|----|---|
| 原因 | 本事故は、福江島南方沖において、A船が南東進中、B船が北西進中、適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。 |
|----|---|